

1 水産業復旧・復興に向けた対応状況(国及び県全体の動き)

宮城県内の水産物の放射性物質測定結果について

- 1 測定年月日 平成25年8月19日
- 2 測定分析機関 宮城県,(公財)海洋生物環境研究所。
- 3 測定結果

・すべての検査品目について,基準値を下回り,安全性に問題のないことが確認されました。

水産物(採取日 平成25年8月10日~8月19日) (単位:ベクレル/kg)

種 別	漁獲場所	放射性セシウム	種 別	漁獲場所	放射性セシウム
ヒラメ	鮫浦湾	不検出	アユ	白石川(大河原町)	25
ヒラメ	仙台湾	17	アユ	白石川(大河原町)	23

2 管内の復興に向けた動き

漁船登録票の一斉検認が終了しました。

漁船法により漁船登録票の交付を受けた方は,その日から5年を経過した時は,その登録漁船及び登録票の検認を受けなければなりません。

当部では,7月2日から管内の各浜に赴いて一斉検認を実施しており,そのほとんどの日程が終了しました。今年度対象漁船512隻のうち,336隻が受検し合格258隻,不合格78隻(合格率77%)となっています(8月21日現在)。

不合格の内訳は,推進機関の載せ替え(換装)によるものが最も多く,次いで漁船登録票の紛失となっています。

不合格となった方は速やかに漁船変更登録,登録票再交付等の手続きを取るようにしてください。

都合により,一斉検認を受検することができなかった方も,検認の届出があれば受検が可能です。詳しくは所属の漁業協同組合または当部漁業調整班(022-366-1231)までご相談願います。

平成25年度一斉検認実施状況

(平成25年8月21日現在)

管内登録隻数	1,750	
今年度対象隻数	512	
受検隻数	336	
合格隻数	258	
不合格隻数	78	
内 訳	機関換装	41
	登録票紛失	24
	船名等不記載	10
	その他	3
未受検隻数	176	
(うち失効(廃船)予定隻数)	(83)	

震災前登録隻数:2,875隻

漁船一斉検認の様子

